

事務連絡  
令和5年3月30日

都道府県  
各 指定都市 社会福祉施設等所管課（室） 御中  
中核市

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

災害時情報共有システムの5か年訓練計画について

平素より社会福祉施設等の適正な運営の確保にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

災害発生時における児童関係施設、障害児者関係施設及び高齢者関係施設の被災状況等を把握する「災害時情報共有システム」については、令和3年度より運用開始しており、災害想定訓練につきましても同年8月より実施しているところです。

災害発生時において、災害時情報共有システムを活用し被災状況を迅速に把握するためには、当該システムの操作に習熟し、弊省と自治体間、自治体と施設・事業者間で緊密な連携が取れていることが非常に重要です。そのため、平時において災害を想定した訓練を実施することにより、システム運用上の課題を把握し改善していくことが、災害時情報共有システムの円滑な運用、ひいては被災施設への迅速かつ適切な支援に繋がるものと捉えております。

そのような観点から、令和3年度より災害時情報共有システムの訓練を実施してまいりましたが、すべての社会福祉施設及び事業所が訓練に参加し、被災情報の収集と適切な支援を迅速に行うことができるよう、令和5年度から令和9年度にかけて5か年の訓練計画を都道府県別に策定いたしました（別紙1）。訓練実施年度や対象自治体等に係る変更等のご相談につきましては可能な限り対応いたしますので、事前にご連絡下さいますようお願いいたします。

また、訓練の詳細につきましては、令和5年度から対象自治体数及び施設・事業所数が増えることを踏まえ、令和5年度訓練計画（別紙2）に記載の訓練予定日の2カ月ほど前に事務連絡にて教示いたしますので、各施設所管部署、管内自治体及び管内施設・事業所への周知、連絡及び協力依頼等、調整方よろしくお願ひいたします。